

令和元年度第3回豊明市地域福祉計画推進委員会  
豊明市いのち支える自殺対策推進本部 議事録

日 時：令和元年12月23日（月）13：30～15：00

場 所：豊明市役所 新館1階 会議室6

出席者：9人 欠席者：3人 傍聴者：なし

1 あいさつ

2 議事

(1) 豊明市第2次地域福祉計画・第4次地域福祉活動計画策定進捗状況について  
事務局より説明。

(2) 豊明市第2次地域福祉計画・第4次地域福祉活動計画素案について  
事務局より説明。

○ 質疑応答

(委員)

ひきこもりの人の家族に市役所にも窓口があることを紹介したいと思っています。

(事務局)

豊明市では、ひきこもりの人に対する施策を行っており、今後の課題として3点上がっています。1点目は、親が高齢化し、子どもの将来をどうするかという問題です。2点目は、ひきこもりの長期化により、ひきこもりの当事者自身も高齢化し、就労施策等に馴染めず行き詰まり、将来の貧困層になりかねないという問題です。3点目は、若い世代の不登校から継続してのひきこもりです。

無理やり支援を押しかけるのではなく、それぞれの人のペースに合わせて、とは言え放置せず、ほどよい距離で見守りながら支援することの難しさと、繋げる先を多く用意しなければならないことが今後の課題です。

国でも、ひきこもりの人や生活困窮者に対する支援策には力を入れており、大きく2つの方向性を示しています。1点目は、地域包括ケアシステムを多世代型へ拡充するという方向性です。2点目は、ひきこもりで困っている家庭を含めた、生活困窮者自立支援策の多メニュー化です。この2点の方向性を今回の地域福祉計画では盛り込んでいきたいと思っています

(委員)

以前は障がい者を支援する制度がありませんでしたが、ここ20～30年の間に制度が整ってきたので、障がい者が少しずつ生きやすくなりました。いろいろな悩みについてオープンに話をすることができるようになっただけでも大きいと思います。

ひきこもりの問題について、私の近所でもひきこもりの人がいましたが、最近まで気づきませんでした、20年もひきこもっているようで、誰も家の中に入れないようにしており、ひきこもりの人がいることを隠していました。家族はまず声を出していただきたいです。私も最初は障がいを持った子どもがいることを、なかなか言

えませんでした。10 年程経過してようやく言えるようになりました。ひきこもりの問題について、高齢の親がひとりで抱え込んでいることがないようにしてあげればと思います。豊明市全体のひきこもりの人数が 600 人位といわれています。私の町内でも 5～6 人はいると感じています。豊明市全体で福祉が進んでいけば、生きにくさを感じている人たちも相談できるようになるのではと思います。

(事務局)

これまで顕在化していなかったことが、ようやく顕在化し社会問題化してきたということだと思います。超高齢時代の中、ひきこもりの問題は新しい領域でもあり、喫緊の対策が必要です。計画素案にも取り上げていますが、行政と社会福祉協議会が連携し、対応策を講じる必要があります。

(委員)

ひきこもりは恥ずかしいことではなく、理由があり社会に出られないだけの人であるという風潮があると良いと思います。

(委員)

ひきこもりの人は手を上げて、社会的に具現化できていないので、支援を求められないのだと思います。公的な施設が何か支援をするなど、具体的なものがあればオープンになりやすいのではないのでしょうか。

(委員)

ひきこもりの人を横に繋ぐ手立てがあれば良いと思います。ひきこもりの問題に対する取組に予算がつけば言うことはありませんが、その前の段階で、自分の気持ちを前向きに持っていくことが重要だと思います。

(事務局)

ひきこもりの問題に対する取組は難しいのですが、例えば、認知症サポーターのように、地域の中で少しでもひきこもりの人に対して理解が進むことを行政として始めていければ良いと思います。

計画には地域での具体的な取組をコラムのような形で盛り込めるのはどうかという意見も出ています。地域福祉計画自体が抽象的になっているので、地域での特徴的な取組を見ていただくことで、今後より一層、各取組についての理解が進み、市民の方が新たな取組を始める際のきっかけになる構成も考えています。

(委員長)

計画の推進体制について、指標等もなく、現実的にこれだけで今後 5 年間で推進するのは不安です。いかがでしょうか。

(委員)

地域福祉計画は抽象的な内容にならざるをえないと思っていました。もっと具体的な内容を盛り込むことは可能なのでしょうか。これまで関わってきたことのない

人をお願いする場合、自分ごとになりづらいと思います。子どもの教育に関わる教育委員会や学校の先生等にも委員になっていただき、ボランティア活動や子ども会の活動への参加を促す動きが必要だと思います。まず、学校教育に携わる方にしっかりと認識していただかないと、せっかく地域福祉計画を策定しても机上の空論で終わってしまいます。また、具体的な行動計画にするのであれば、委員構成も見直す必要があると思います。

(委員)

福祉教育を進めることから始める必要があるとのご意見がありました。素案の基本方針に学校におけるボランティア福祉体験学習の実施等の取組が示されているので、この取組を少しずつ進めていけばよいと考えます。

素案では、コミュニティの活動の更なる推進のための支援など、行政や社会福祉協議会の取組が示されていますが、その取組が市民にどのように繋がっていくのかが大事だと思います。市民の取組にきちんと繋がっているか、改めて素案に目を通してみます。

(委員)

今回、策定する計画は地域福祉計画ですが、特に、高齢者で財政的な支援が必要な人も増加しています。高齢者への財政的な支援も考えていただければ有難いです。

私が住んでいる地区では老人クラブや区の居場所がありません。借りている施設で活動を行っており、活動によっては、制約があり活動できないこともあります。ひとつの課では実施してもよいという許可が出たものの、別の課では許可が出ない、ということもありますので、行政で横の連携をしていただき、地域のバックアップをお願いしたいです。

(委員)

素案に目を通して、概要は分かりましたが、具体的にどうしていくのかが見えてきません。地域住民に対し、「このような簡単なことから始めましょう」という具体的な例や具体策があると「私はこの取組はできるから始めてみよう」となり、徐々に福祉が広がっていくのではないのでしょうか。

小さなことから助け合うことを言葉で示すと規模が大きなことのように思えてしまいます。ボランティア活動に関する情報を周知すると書かれていますが、実際にはどのようにしていただけるのでしょうか。

(委員)

素案に目を通してみると、昔ながらの向こう3軒両隣お互い心しながら生活していくという姿を目標にしているのかと思いました。お互いに助け合う機会を設けることが大切であると思います。時代の流れで隣近所との関係が希薄になってきていますが、このように行政が動いてくださることは、大事なことだと思うので、助かります。

(委員)

完璧な計画の策定は難しいと思います。立派な計画を策定しても、実行できるのかという問題が出てくると思います。私も微力ながら、区の活動に取り組んでいるのですが、何年か活動を行ってもなかなか続かないという組織的な問題があります。まずは、市や区で取り組んでいることを知ってもらっただけでも良いのではないのでしょうか。

市がひきこもりの相談窓口を開設しているということを知っていただき、家族から相談に行ってもらえればと思います。本人が直接相談に行くことができれば一番良いと思いますが、まずは、家族が気軽に相談できる場所があることを知ってもらっただけでもよいと思います。

(委員)

アンケート調査結果をみると、日常生活において感じている悩みや不安の内容で一番多いのは、自分や家族の健康、老後のことです。周りの人のことを考えているのではなく、どのように自分の悩みや不安を解消すればよいのかを、ひしひしと感じているのではないのでしょうか。

(委員)

計画推進イメージ図の挿絵についてですが、皆が丸くなって輪になるイメージがよいと思います。

(事務局)

委員構成をどうするのかという問題と、計画を示すことは別と考えています。委員構成については、豊明市地域福祉計画推進委員会運営規則を確認のうえ、任期切れのタイミングで見直しを図らせていただきます。計画の内容とともに委員構成は変わっていくものだと思っています。

大変多くのご意見をいただきました。改めて庁内の意見も集約し、素案修正をいたします。そのうえで委員の皆さまからの意見をいただき、パブリックコメント意見も含み、最終的な計画案にしたいと思っていますので、どうぞよろしくお願ひします。

### 3 その他

次回は3月中旬に開催予定。